



# 教育委員会会議 平成 28 年 11 月定例会 会議録

( 13 : 30 )

## 1. 開 会

## 2. 教育長あいさつ

## 3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第 15 条第 2 項の規定による。

## 4. 前回会議録の承認

全員賛成

## 5. 教育長等の報告

今回は特になし

## 6. 議事

### (1) 議案

#### 平成 28 年度末津山市立小・中学校教職員人事異動方針について（学校教育課）

##### 概要説明

平成 28 年度末津山市立小・中学校教職員人事異動方針について、岡山県教育委員会が示す「平成 28 年度末校長・教員等人事異動要綱」、「岡山県公立小・中学校・特別支援学校教職員長期人事異動の基準（教職員の生涯計画）」及び「平成 28 年度末津山教育事務所管内人事異動の基本方針」に基づいて、基本方針と努力事項を示している。資料 4 ページに「平成 28 年度末校長・教員等人事異動要綱」、5 ページに「岡山県公立小・中学校・特別支援学校教職員長期人事異動の基準」を付けておりますが、今年度、県が示した要綱・基準に、大きな変更点はない。ただ、4 ページ人事異動要綱の基本方針の（4）の文言が少し変わっている。特に後半部分のところ、「岡山市との交流も含めて、郡市を越えた広域人事交流を積極的に推進する」という文言が新たに入り、県は、市町村をまたぐ人事異動を積極的にするという方針を出している。ただ、これに基づいた異動の基準については、変更はない。また、これを受けて 6 ページ「津山教育事務所管内人事異動の基本方針」の 2 の前文の文言が少し変わっている。「異なる規模（ブロック）の勤務や異なる都市での勤務をすることで、教職員としての資質向上を目指す。」となっている。今までは、「努める」でしたが「目指す」ということで、少し「異なる都市」ということを推進している。これについては、特に津山市としては、一昨年から 12 年ルールの関係で委員さんのご意見をいただいているところです。協議の中では、津山市では、この方針案になかなか賛同できないと意見を述べているところだが、このようなかたちで示されている。津山市の基本方針として、3 ページ「(1) 学校力（組織力）と教師力（指導力）の向上を図る。(2) 全市的な視野に立ち、教職員構成の適正化に努め、教育水準の向上を図る。(3) 津山市教育委員会の自主性を堅持し、厳正公平を旨とする。」とこれまでの基本方針は変えていない。努力事項についても、6 項目の中で大きな変更点はないが、「(3) 郡市間、特別支援学級等との交流や新採用職員を積極的に配置し、人材の確保に努める。」のところで、県の方は人事交流をすることによって、資質向上を図るとなっていたが、津山市としては、近隣の人数構成等を考えると、あくまでも、人材を確保するという視点を大切にしていきたいと考えている。6 項目についてすべて読みあげないが、昨年度と同じように行う、人材を確保するのはなかなか厳しいが、当然、新採用の積極的な配置ということも行っていきたいと思う。

全員の挙手により原案通り可決承認

#### 津山郷土博物館協議会委員の委嘱について（文化課）

##### 概要説明

任期満了に伴う委嘱。任期は、平成 28 年 12 月 1 日から平成 30 年 11 月 30 日まで。委員は、可児通宏さん他 6 名の方の記載をしており、1 番下の得能良平さんが新任で、あとの 5 名の方は再任です。

全員の挙手により原案通り可決承認

## (2) 協議

### 平成 28 年度 12 月補正予算について（各課）

#### 概要説明

##### （学校教育部）

まず、学校教育部の方から。1 段目小学校一般管理費、3 段目、小学校教育教材費、4 段目、中学校一般管理費、5 段目、中学校教育教材費は、いずれも要求額 0 になっている。これは、執行状況に応じた、消耗品費と、備品費の配当替えの補正予算を行ったため。2 段目。小学校一般管理費 471 千円は、NPO 法人マルイ・エンゲージメントキャピタルからの寄附を受けたもので、今回が 2 回目になる。前回同様、小学校図書館関係費に充てる予定。ページの一番下が債務負担行為補正で、学校施設課の小学校施設整備事業の限度額を 803,872 千円から 1,012,972 千円に変更し、期間も平成 28 年度から 29 年度に変更を行うもの。これは喬松小、中正小学校のプレハブ校舎賃借料債務負担行為の変更に基づくもの。

##### （生涯学習部）

生涯学習部の所管に関する事項。その表の中段のあたりに、生涯学習課の事業で、不登校児童生徒の社会的自立サポート事業は、鶴山塾の事業で県からの委託事業です。年度当初 3,000 千円の予定で予算を組んでいたが、県の委託金が 2,909 千円に確定したことに伴い、事務費の 91 千円支出を減額する。併せて元が一般財源 3,000 千円でしたが、県からの委託金で財源の振り替えをする。続いて、文化課の苅田家住宅・酒造場保存整備事業 5,000 千円は配当予算の組換えで、当初予算では、修理計画策定に係る委託料で 5,000 千円組んでいたが、同じ 5,000 千円で屋根の修繕をしたいと、これを組み替えるもの。7 月 25 日に国の指定を受け、9 月 30 日に文化庁と県に現地に来ていただき協議した結果、修理計画については、来年度以降に策定することになり、雨漏り対策を主とした屋根の修繕を 5,000 千円で執行する。同じく文化課で、受託発掘調査費 13,701 千円は、新津山国際ホテルの開発に伴う発掘調査事業を受託したもので、財源は新津山国際ホテルからいただくことになる。13,701 千円については、1 月から 3 月に実施する事業費に必要なもの。また、来年度 4 月以降の分については、おそらく 8 月か 9 月ごろまでかかるものと思われるが、これは 29 年度の当初予算で要求する。続いて、同じく文化課で箕作旧宅管理運営費の 1,500 千円は、東京に在住の方から箕作旧宅の修繕にということで寄附をいただき、屋根、その他の修繕に 1,500 千円執行します。それから図書館で、図書館管理運営事業、こちらも寄附をいただき、市内の会社役員の方から 50 万円。ボランティア団体から 30 千円。合せて、530 千円いただき、これを図書の本の購入に充てたい。続いて、文化課で郷土博物館管理運営事業。こちらも寄附をいただき、一般財団法人から、200 千円いただき、郷土博物館の備品シール等の購入にあてる予定です。

##### （こども保健部）

こども保健部所管の予算について説明する。こども課の事業で幼稚園就園奨励費、1,109 千円。これについては、私立幼稚園就園奨励費補助金の対象者数が増えたことによる増額分を計上。次に、多子世帯教育・保育施設利用者負担軽減事業については、今年度から第 3 子の対象の事業の予定者数が、当初予定より増えたことに伴う増額をしているもの。

全員の挙手により原案通り可決承認

### 工事請負変更契約について（学校施設課）

#### 概要説明

請負工事契約に関する内容で、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例にのっとり、150,000 千円の案件については、議会の議決をいただいている状況です。その中で、現在進めている清泉小学校校舎大規模改修建築工事において、内部解体などの作業を行ったところ、雨水の侵入が壁、サッシのまわり等に発覚し、内部の装飾を外した状況のなかで、これでは、建物として鉄筋が傷む等の状況がわかり、その対応で、工事内容を変更し追加的に実施するもの。工期については変更はない。契約の相手方は、大進建設株式会社です。

全員の挙手により原案通り可決承認

### 津山圏域定住自立圏の形成に関する協定の締結について

#### 概要説明

まず、定住自立圏とは、平成 20 年に総務省が発表した「定住自立圏構想推進要綱」に基づくもので、

地方圏において、人口集積が続く三大都市圏と並ぶ人口定住の受け皿として形成される圏域を示すものです。定住自立圏の形成にあっては、医療や買い物など住民生活に必要な機能について、その地域に一定の集積があり、周辺の市町村の住民もその機能を活用しているような都市が「中心市」となり、圏域全体において中心的な役割を担うことを想定しています。この度、平成 28 年 5 月 30 日に津山市は中心市宣言を行いました。協定を結ぶ相手は、近隣の鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町及び美咲町を考えています。津山圏域で、定住自立圏を取り組む意義は、「1. 津山圏域で定住自立圏形成に取り組む意義」として、津山市、鏡野町、勝央町、久米南町及び美咲町では、一部事務組合による広域連携の取り組みを通じ、「津山圏域」というつながりの強い圏域を形成し、人口減少に立ち向かっていくため、圏域の更なる施策連携による魅力ある地域づくりであること。定住自立圏形成のメリットとしては、中心市と周辺町の都市機能などの役割分担により、情報発信力の強化やスケールメリットを生かした施策の相乗効果、行政効率の向上、コスト節減、研修の共同開催による職員の能力向上などが見込まれること。もう一つ、定住自立圏の取り組みに対して、特別交付税措置（中心市上限 85,000 千円、周辺町 15,000 千円）地域活性化事業債の活用ができること。よって、施策の連携推進により、住みやすく魅力ある圏域づくりの実現が図られることがあげられる。今までの、主な取り組みは、中心市宣言を行い、6 月議会で、議会の議決に関する条例の改正を行った。この 12 月議会で、定住自立圏形成協定を議決し、年明け以降、共生ビジョンを作成する予定になっている。13 ページの真ん中より下の欄に、津山圏域定住自立圏 連携分野等一覧表がある。今回、教育委員会に関係するものは、教育の項目の「特別支援学級の支援体制の充実」と、「不登校児童生徒支援の推進」。この 2 項目が教育委員会の所管するものとなる。具体的な事業内については、14 ページ 15 ページの事務事業シートに沿って説明する。

特別支援教育推進センター事業（仮称）ということで、資料をみると、14 ページに事務事業シートがある。これは、北小学校にある津山市特別支援教育推進センターを圏域内の特別支援教育の拠点施設として位置づけ、特別支援教育の充実を図っていこうというもので、内容としては、今やっている通級指導を在籍する学校、園等と連携して、幼児、児童、生徒の生活や学習を支援する。あるいは、幼児、児童、生徒についての保護者の教育及び就学相談を受ける。特別支援教育の充実に向けた、保護者、教職員への情報提供及び研修会を開催するといったことが中心的な事業内容で、事業の実施については、平成 30 年度から予定をしている。平成 29 年度については、実施に向けての研修会や、対象者数についても詰め、事業内容や北小学校の受け入れ可能人数もあり調整があるので、要綱等を示させていただきため、来年度の 1 年間はそういったことに使わせていただきたい。予算については、対象となる児童、生徒数を基本としていく方向で考えている。

資料 15 ページ、事業名、不登校児童生徒支援事業について、事業の目的は不登校の児童、生徒のために鶴山塾で通塾支援を行って社会への自立を支援するもの。具体的に言うと、津山市以外の鏡野、勝央、久米南、美咲の不登校の小中学生について通塾を受け入れるというもの。通塾の受け入れについては、これまでも非常に特殊な事案について、教育委員会にも諮りながら市外の児童生徒を受け入れてきたが、今後は、各教育委員会を通じて津山市の児童生徒と同じように、市外の児童生徒の通塾を受け入れるというもの。課題としては、何人来るのか分からないが、人数が多くなると相談員の増員が必要になるものと考えている。そのため、各町から通塾生 1 人につき、負担金をいただくことを考えている。具体的な考え方としては、だいたい年間通塾生が平均 50 人ですので、正規職員の人件費を除く、鶴山塾の運営費を 50 で割った数値を 1 人当たりの年間の負担額にし、月割りにしようと考えている。役割分担としては、津山市は、鶴山塾の内容の周知徹底を各町に行い、各町は、それぞれの学校へ鶴山塾の存在を周知し、あるいは負担金を予算化する。そのことによって、津山圏域の不登校児童生徒支援の拠点とする事業である。

全員の挙手により原案通り可決承認

#### 指定管理者の指定について（文化課）

概要説明

平成 29 年 3 月 31 日に指定期間が満了することに伴い、音楽文化ホール・ベルフォーレ津山及び津山市文化展示ホールの指定について、議会の議決を求めるもの。指定団体は、現在も指定団体である津山街づくり株式会社で、期間は平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間になる。

全員の挙手により原案通り可決承認

### (3) 報告

#### 岡山県教育関係功労者表彰について(学校教育課)

##### 概要説明

先月の教育委員会で、優秀教員、優秀学校の表彰について報告したが、今回の報告は永年勤続表彰です。一覧で示しましたとおり学校関係者 20 名、教育委員会事務局が 1 名、学校薬剤師・学校医・学校歯科医の 8 名が永年勤続表彰になっておりますので、一覧をもって報告とする。

### 7. その他

#### (1) 各課からのお知らせ

##### 第 67 回津山市成人を祝う会について(生涯学習課)

##### 概要説明

第 67 回津山市成人を祝う会を来年 1 月 8 日(日)津山文化センターにおいて、受付 12 時 30 分から、式典が 13 時から 13 時 30 分まで開催する。

##### アイランド津山のオープンについて(スポーツ課)

##### 概要説明

アイランド津山について、12 月 10 日(土)にオープン。来年の 2 月 19 日(日)までの約 70 日間、天候の具合によって、多少開催日数が減る場合もある。昨年が 70 日間で、15,700 人の来場でしたが、2 年程前は、17,000 人を数えた年もあった。ここ 2 年ほどは、15,000 人台です。PR 等も工夫しながらなんとか増やしていきたい。

##### みどりの丘保育所について(こども課)

##### 概要説明

明日 25 日のみどりの丘保育所見学会についてもよろしく願います。

#### (2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議 12 月定例会を、平成 28 年 12 月 22 日(木)午後 1 時 30 分から開催。  
全員賛成により決定

#### (3) その他(なし)

### 8. 閉会

(14 : 32)